

原油価格高騰による市民生活への影響に係る対策強化及び
物資等の不安定な供給状況の改善を求める意見書

地方自治法第99条の規定により、原油価格高騰による市民生活への影響に係る対策強化及び物資等の不安定な供給状況の改善を求める意見書を次のとおり提出する。

令和8年4月28日 提出

沼津市議会議員

川 口 慶	高 橋 秀 子
大 川 敬太郎	堤 飛 鳥
佐 藤 健一郎	大 草 満
浅 田 美重子	村 木 豊
小 泉 宣 子	平 野 謙
尾 藤 正 弘	久保田 吉 光
佐 野 博 一	井 原 三千雄
小 澤 隆	加 藤 元 章
山 下 富美子	片 岡 章 一
長 田 吉 信	深 田 昇
渡 部 一二実	加 藤 明 子
渡 邊 博 夫	高 橋 達 也
植 松 恭 一	浅 原 和 美

原油価格高騰による市民生活への影響に係る対策強化及び
物資等の不安定な供給状況の改善を求める意見書

中東情勢の緊迫化により原油の安定供給に対する懸念が高まっており、今後の情勢次第では、国内の燃料価格が大幅に上昇する可能性が指摘されている。

燃料価格の高騰は、市民生活に直結するのみならず、物流や製造コストの上昇を通じて、あらゆる産業に広く影響を及ぼすものである。

とりわけ、プラスチックや洗剤等の原料であるナフサの価格上昇や供給不安は、石油化学製品を原材料とする各種資材の枯渇が顕在化し、既に明らかな影響が生じており、燃料価格や原材料価格の上昇による影響を受ける建設業、製造業、運輸業などの産業だけでなく、医療や福祉の現場にも深刻な支障を及ぼしている。

さらに、本市における中小企業の事業活動においては、燃料費の高騰に加え、生産・流通コストの上昇を通じた資材価格の上昇など、間接的な影響も含めて経営を圧迫しており、一次産業を含む地域経済全体への波及が危惧される。

加えて、燃料価格の安定化に向けて実施されている激変緩和措置や国家備蓄の活用についても、現行制度終了後の急激な負担増が懸念され、先行きは依然として不透明である。

よって、沼津市議会は、国に対し、あらゆる施策を講じて燃料価格の高騰や物資の不足が国民生活及び産業活動に及ぼす影響を最小限にとどめるとともに、下記の対策を速やかに実施するよう強く要望する。

記

- 1 燃料価格の高騰に対する激変緩和措置について、現行制度の継続及び必要に応じた拡充を図られたい。
- 2 国家備蓄の機動的な放出等により、燃料の安定供給及び価格の安定化を図られたい。
- 3 ナフサをはじめとする原材料の安定供給の確保及び価格高騰対策を講じ、建設業、製造業及び運輸業等への影響を最小限に抑えられたい。
- 4 中小企業を中心とした地域産業全体に対し、燃料費及び資材価格高騰の影響を踏まえた実効性ある支援策を講じられたい。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 8 年 4 月 28 日

沼 津 市 議 会